

**委員長（小辻隆治郎）** 皆さんおはようございます。

昨日は、歳出の議会費並びに総務費について審議したので、引き続き、一般会計の歳出から質疑を行う。

### 第3款・民生費

土川委員

**委員（土川重佳）** 1目・社会福祉総務費の中の19節の後期高齢者医療給付費負担金だが、これは75歳以上にかかる医療費の負担金と思うが、小値賀町の一人当たりにかかる割合は、前は低かったということだが、今現在は一人当たりかかる割合、お金がいくらかかりよるか。また、よければ県の平均はいくらぐらいになるのか、教えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この後期高齢者医療給付費負担金については、長崎県の広域連合というところが過去の実績あるいは医療の動向、そういったものを算定しながら、長崎県内の後期高齢者の医療費の総額を推計する。それに基づいて、本町の割合をどれくらいかと広域連合のほうで算定して、その割り当てを行うものだが、全部で4億7,900万程度、小値賀の後期高齢者がかかるというように推計されており、一人当たり直すと58万6,000円程度になる。因みに、長崎県全体としては大体100万程度かかるというような推計になっている。

**委員長（小辻隆次郎）** ほかにないか、民生費。

末永委員

**委員（末永一朗）** 8節の報償費の中で、独居老人のベル設置と、それから今後の取り組みについて伺う。昨年とするならば1件だけ減ったような状況になっている、ベル設置は。それと皆さんもご承知のとおり、昨年からはすると独居老人の一人で亡くなった件数が3件ぐらいあるので、今後に対してどういうふうに安心して暮らされるような状況に、やっぱ作っていかねばならんと思うもので、その辺の取り組みは何か考えていないか。よろしく願います。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 委員さんがおっしゃるように、昨年3件、孤独死というか、亡くなったのが発見されたという事例があった。こういう方々が普段は元気でいたために、独居老人ベルとかをあまり設置するってことがなかったのだが、こちらのほうの推計では約300人ぐらいが独居老人といった感じで思われるので、民生委員さんたちとも地区会長さんたちとも連携しながら定期的な訪問を重ねるとともに、必要があればこの老人ベルというものを、色んなところに集中して設置をしたいと考えている。特に段々高齢化して、やはり元気な方でも何かの時に亡くなりになられるということもあるので、訪問とか巡回といったものも、健康管理センター、地域包括もひっくるめて、そういう巡回を少しずつ増やして行きたいと考えている。

**委員長（小辻隆次郎）** 末永委員

**委員（末永一朗）** おっしゃるとおりだが、これから民生委員に是非、力を入れてもらって逐次訪問して、その結果を行政のほうに報告してもらおうようにしてもらいたいと思う。よろしく願います。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 4月から、ご存知のように福祉事務所も設置される。そういう中で、民生委員と福祉事務所、住民課の福祉係、そういったところも連携しながら、高齢者対策というか、そういう部分についても力を入れていきたいと考えている。

**委員長（小辻隆次郎）** ほかにないか。

浦委員

**委員（浦英明）** 43頁、2節の給料。これは4名というふうになっているが、前のやつを見たら6名

になっているのでこの説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 4月1日から福祉事務所が設置されることに伴って、そちらのほうに人件費を持っていっている。そういう部分で今年度は減となっているが、それと併せて1人の職員を保健のほうに移動しているので、実際には2人減という状況になっている。

**委員長（小辻隆次郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 分かった。続いて、44頁の高齢者・障害者住宅改造助成金というのがあるが、この対象者は何人いるのか、お尋ねする。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 昨日も歳入のところと同じような質問があったが、一応2人分を予算化している。これについては、介護保険が20万というような限度額になっているので、それを超えた場合について高齢者・障害者、そういった方であれば、この事業が利用できるというようなことである。

**委員長（小辻隆次郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** すみません、昨日聞いていた、今わかった。次、46頁、特定障害者と特別障害者というのがあるが、特定障害者については、ある程度資料があるので分かっているが、この違いを説明していただきたいと思う。そして今度新しく下の特別障害者手当、障害児福祉手当、それから福祉医療費、こういったのがあるので、これの説明もお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 福祉事務所が設置されることに伴って、下のほうの特別障害者手当、障害児福祉手当というのが県のほうから事務移管をされる。これについてはあとで説明するが、一番上の特定障害者特別給付だが、障がい者の方がグループホームとかケアホーム、そういった所に現在入所している。そういう方々についてはグループホームなので家賃といったものが発生してくる。市町村民税の非課税の方については、月額1万円を上限として助成というのがあるので、その給付費である。

それから、下の特別障害者手当については、在宅で20歳以上の障がい者について毎月、4月からは2万6,260円の手当が支給というふうになる。この分の1年間分を県のほうから資料を頂いて予算計上している。障害児福祉手当については、在宅の20歳未満の子どもさんを看ている方について支給するので、月額1万4,280円ということで、これについても県のほうから資料が配布されて、その分を予算計上をしている。福祉医療費については、これは昨年度までは社会福祉総務費のほうで予算計上をしていたが、身体障害者のかかる医療費の支給分なので、こちらに組み替えをしている。これについては身体障害者手帳を持っておられる方が医療にかかる場合に、800円負担、月に最大でも1,600円負担して、あとの残りについてはこの福祉医療費で対応するというような制度である。

**委員長（小辻隆次郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 新しいのが色々あるので、すみません、説明だけで構わないが。47頁の8節・報償費、13節の委託料、19節の負担金、補助、20節の扶助費。これについて説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 母子福祉費の8節・報償費だが、ひとり親の入学祝金については、母子家庭とかひとり親の家庭が小学校や中学校に入学したりする場合に、祝い金としてひとり1万円支給するというふうになっているので、この分を予算計上している。

発達支援教室事業については、平成24年度から5歳児健診というのを行い、そういう中で少し支援が必要な方については、1クール8回というようなことで、色んな親子の遊びとかレクリエーションと

かいったものを通じて、親子関係がスムーズにいくような事業を計画している。そのための保育士の謝金というふうになる。

それから 13 節の委託料だが、児童扶養手当システムということで、今回、福祉事務所が設置されることに伴って、児童扶養手当を町が担当しなければならなくなっている。そのために県と同じようなシステムを導入して、これで処理を行うというふうに考えている。

それから 19 節だが、この中で言葉の相談事業というのが新しく出てきているが、これについては従来、県の事業でやっていたが、今回、県が 1 回、町が 1 回というふうに分担をされているので、その時に専門スタッフを招聘する旅費補助をここで組んでいる。

発達支援教室については、先ほど申したが、従事する保育士さん、そういった方々の研修、あるいは向こうから専門の先生たちに来てもらう、そういった旅費をここで組んでいる。

それから扶助費だが、児童扶養手当については、先程も言ったように福祉事務所を設置することによって事務が移管されるので、その分の予算を計上している。今のところ 19 人該当するということなので県のほうから資料を頂いているので、それに基づいて予算計上している。それから未熟児医療については、これも今年から権限委譲ということで県の事業が町のほうに下りてきている。2,000 グラム以下の未熟児が生まれた場合に、その医療費を対応するというようなことが必要だが、県の指示によりあんまり該当しないということで、10 万円程度予算計上という指示を受けているので、そのために今回、計上している。

それから福祉医療費については、これも昨年度までは社会福祉総務費のほうに予算計上していたが、母子福祉関係なので、こちらのほうに移管したほうがいだろうということと、県のほうの主管課についても母子福祉関係というか家庭相談関係の担当課が行っているので、そういうところで今回、費目を移動している状況。

**委員長（小辻隆次郎）** ほかにないか。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 民生費の中で、今回新しく福祉事務所が出来て、ページとしては 50 ページ。その中で今、国会でも生活保護の基準が、非常に、年金暮らしの人達と比べて分がいいのではないかとというような議論がされて、生活保護の支給費の見直しがされているようだ。その中で、やはり考えてみても、例えば小値賀で今、生活保護を貰ってる人が、例えば 50 代とかそういう年代の人が、車ももちろん持っているし運転もできる、そしてまた普通に仕事も出来る人が、生活保護を貰っているような状態なので、そういうことを踏まえて今後、福祉事務所を開設するにあたり、その担当者、もちろん町長でも構わないが、どのような方向性で今後、福祉事務所を行っていくのかということ、を、まずお聞きする。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 確かに、国会の中でそういう支給費の見直しといったものを検討されているような状況は承知している。先程、委員さんが言ったように、50 代の方で貰ってたり自動車を持っている、まあ自動車については、例えば仕事をするために必要不可欠でなければ持つことは出来ないが、そういうような形で普通の人が生活保護を受けてるという状況も見られると思うが、色んな、例えば、身体的にも色んなことがあったりとか、そういうことで生活保護の要件というものに該当しているので、そういう部分では今後も法令に則って、それと、状況を十分に把握しながら生活保護の該当というか、十分注意しながらやっていく必要があると考えている。実際にやってみないと分からないところも出てくると思うが、そういう部分に関してまた県とも連携しながらやっていきたいと考えている。

**委員長（小辻隆次郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 例えば、小値賀町で福祉事務所が出来たことによって手続きが簡単に出来ると。そ

んな中でスピーディな対応が出来ることは私も承知している。その中で私が気になるのは、51頁の2目の扶助費、これがやっぱり、生活保護を受ける人は医療費補助が非常に、まあ、医療費が恐らくタダになると思うが、こちら辺でやっぱり、年金暮らしの人から相当な苦情が出てるわけだ。そういうとも含めて今後、対応するというか、厳しく査定、あまり厳しくしても人権侵害を起こす可能性もあるが。これはほとんど、各地区にいる民生委員の方が、非常に大変になってくるんじゃないかと思っている。今まで県のほうでやって、小値賀の住民を、町を通らない、町を通してでもいいですけども、県のほうに行って小値賀の人はほとんど知らない。で、今度は小値賀町に福祉事務所が出来たことによって、より情報が他の人達に伝わると思う。そういうところを思うとやはり、ある程度はほんとに困ってる人は生活保護をしていかならんが、「いやーあの人はまだ働けるとに、かえって生活保護ばやったけん、なお働く意欲ば失くしたとですよ」という噂も聞くので、そこら辺は担当者も非常に気持ちを引き締めてやっていただきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 確かに生活保護に該当しますと、医療費が無料になるというようなこともある。一部、国のほうではこういう医療扶助制度についても、保険証みたいなものを発行して一部負担金を出して、後でそれを償還払いをするといったものも考えたほうがいいんじゃないか、そういうような報道もあっているが、基本的には現在の制度で、我々もやっていく必要があるというふうに考えている。そういう中で、委員さんが言ったように人権的な部分はやはり尊重する必要があるので、そういうものも注意しながらやっていく必要があるというふうに思うし、当然、民生委員さんとの連携が今まで以上に密になるというようにことも考えられる。そういうことで、お互い情報を色々交換しながらやる必要があると思うが、その辺は個人情報といったものも関係するので、必要な部分の連携をしていきたいと思う。それから就労関係については、やはり町に事務が移管されたということで、状況がより把握しやすいというメリットもあると思う。そういう中で、本人とも十分協議しながら働ける場合は就労のほうに積極的に向かわせる、といったものを今後、町の福祉事務所としてやるべきではないかなと考えている。それから生活保護の支給額については基準額というのがあり、それから収入、例えば年金を貰っていたらその年金、収入のある部分を控除してから支給されるので、そういった部分では私が把握する中では、何十万も貰うというような方は現在なくて、かなり生活的にも余裕があるという形ではないと感じている。

**委員長（小辻隆次郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** この福祉事務所に関しては特別交付税で措置をされるということだ。だが我々議員も長崎県のほうに出向き、何とか普通交付税にできないかということで、今の制度では市は普通交付税で入っているが、町としては今のところ特別交付税で措置はするということが、そこら辺も、町長もいるし、町村会のほうで何とか福祉事務所を設置した場合は、普通交付税で処置できるように努力をしていただきたいと思うが、その点、町長、どうか。

**委員長（小辻隆次郎）** 町長

**町長（西 浩三）** 確かにおっしゃるとおりだと思う。ご承知のように長崎県では小値賀町だけということだ。そういうことで、県のほうに個別にお願いにも行っているのですが、県のほうも聞いてるところによると国のほうに働きかけをしてるということは聞いている。ということで、来年度でも実現できるように次回、知事のほうに要望活動を行う時には、ひと項目入れて努力をしたいと思う。

**委員長（小辻隆次郎）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 私もこの福祉事務所の設置は、最初の取り掛かりで色々苦労があるとは思いますが、今、

伊藤議員も言うとおりに、ちょっと聞いた話だが、ばあちゃんが生活保護ば貰いよったらわっかしのきちよったっち、おおっち、というような声も上がっているの、やはりなるべく働けるような健康な人は働けるような方向性に導いてほしいなど、私は思う。そういう指導も今後やってほしいと私は思っている。

それと生活保護総務費の2目・扶助費だが、お伺いする。この20節・教育扶助費は、小学校中学校に関わる子どもさんへの手当だと思うが、一番下の生業扶助費、これは高校入学時の時の色々な子どもにかかる手当と思う。そして良く考えたら高校まで、義務教育は中学校までで分かるが、ここで生業扶助費と上がってきているが、これは高校に関わる経費と思う。そしたらもし今度、その次、専門学校や大学という時には、どこまでが線引きなのか、どこまでがこういう手当を受けられるのかということをお尋ねする。

**委員長（小辻隆次郎）** 住民課理事

**住民課理事（平湯貴浩）** 生活保護受給者の世帯には子どもさんがいらっしゃる世帯もあるが、基本的には高校までが生活保護の補助範囲ということになっている。ただ、もちろん学力的には大学とか専門学校に行ける方もいるが、それはもう制度上では補助はしないが、扶養義務者とか何らかの支援、奨学金とかそういうのを生活保護以外の資金を貰って行く分には、特に制限はないことになっている。

**委員長（小辻隆次郎）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 確認のためだが、高校までということか？一応。高校までは入学時に関わる、卒業する時に、就職までかね、就職活動等までやるでしょ？高校を終えるまでの援助はするということか？学校はもう別と。それから上の学校はもう何もないということか？

**委員長（小辻隆次郎）** 住民課理事

**住民課理事（平湯貴浩）** 生活保護上の扶助が出るのは高校までということになっている。これは以前は中学校までしか出てなかったが、生活保護世帯と一般世帯と比べた場合、極端に就職率が悪くなったりとかそういう問題が生じたから、数年前から高校まで生活保護のほうで扶助費を支給してる状態である。

**委員長（小辻隆次郎）** 民生費、ほかにないか。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 50頁、生活保護関係だが、委託料の一番最後の欄に嘱託医委託料とある。この嘱託医というのは診療所の医師から持ってくるのか、それと業務の内容、この生活保護に対する医師の嘱託ということで、業務の内容を教えてください。

**委員長（小辻隆次郎）** 住民課理事

**住民課理事（平湯貴浩）** 予算書の51頁、扶助費のところにあるように、生活扶助からずっと扶助の種類が書いてあり、総額3,600万円のうち医療費が1,500万ということで予算に計上しているが、生活保護の半分近くが大体医療費として扶助されている。生活保護の担当者というのは役場職員で一般の事務職なので、医療費を支給する前に主治医が書いた医療的な書類があるが、そういうのを事務職員がチェックするというのは出来ないから、そういう事務に対応するために福祉事務所に内科とかの一般関係の嘱託医と、それとは別に精神科関係の嘱託医をそれぞれ1名程度置くようにということで、今回、嘱託医委託料として予算を計上している。人選ということで、一般の嘱託については町立診療所のほうの大住元先生のほうにお願いしている。精神科の嘱託医については上五島病院の精神科のほうの吉富先生に打診して、現在内諾を得ている状態。委託料として計上しているのは、そういう嘱託医の業務に関する費用ということで町立診療所と契約する分と、あと、上五島病院と委託契約する分の費用ということになっている。

**委員長（小辻隆次郎）** 第4款・衛生費

岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 57 頁の 13 節の委託料、この中に PCB 廃棄物処理委託料、これはコンデンサーとかトランスあたりに使われてる液だろうと思うが、今度こういう委託料があがったということは、対象物が小値賀にあるということか。これは前は電気会社あたりが、トランスなんかは自分たちで処理するというのに、ある程度厳しくやられていたが、これは今度、こういうふうな対象物があるものであげたということか？ちょっと説明をお願いします。

**委員長（小辻隆次郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** この PCB っていうのが、主に昔の蛍光灯とか、それとコンデンサーなんかに使われていたが、このコンデンサーあたりが昔の学校の蛍光灯とかに大量に使われていて、学校と旧役場庁舎、そういうところで回収して一旦保管していた。それで PCB の処理工場というのが全国的にほとんどなくて、国の政策の中で全国に 5 箇所、PCB の処理施設が出来たが、それを全国一斉に処理する能力がなくて、各地区保管していたものを計画的に順次処理していくということで、今年度、長崎県の離島地区が順番が回ってきて、その PCB を処理するという事になっている。

**委員長（小辻隆次郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** この PCB というものは、私も詳しくは調べていないが、案外毒性が強いということを書物なんかで読んだが、小値賀にどのくらい保管しているのか？

**委員長（小辻隆次郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** この PCB っていうのが昭和 43 年にカネミ油症問題が出てきたと思うが、この問題の原因の成分が入っているということで、国の政策に入っている。それで量としては学校にあった分が 169.58 キロ。それと役場の庁舎関係で 21.9 キロ。合計で 191.48 キロを今回処分するもの。

**委員長（小辻隆次郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** これはもう今回で、1 回で終わるのか？それと、これは人体に影響は考えられんとですかね？その点もお伺いする。

**委員長（小辻隆次郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** これは 1 回で終わる。それと、人体にかなり影響があるものだから厳しく保管されているし、小値賀から北九州のほうに輸送するが、それも免許を持った業者さんと、陸路を運搬する場合は、その沿道の自治体にも連絡をとって、先導車が付いていくというふうな、厳重な警戒のもとで処理工場まで運搬する形となる。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 頁が同じなので、PCB のその下にちょっと長い項目がある。循環型社会形成云々かんぬんの為の調査委託料、結構額も 430 万と大きいけど、この事業について内容の説明と、今後この調査もにしてどういったことを計画というか、どういう方向性を持って進めていくのかを教えてください。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** この循環型社会形成推進地域計画策定の為の調査委託料ということで、予備調査をひとまずかけようと思ってこの金額を上げているが、最終的にはこの循環型の社会形成の為の計画策定を作らなければ、色んなストックヤードとかゴミ処理施設とかの改修の補助をもらえない。で、一応計画を策定するためのものだが、その事前調査として今の小値賀の現状とか、そういうものの調査を委託しようというふう考えている。最終的には焼却場をどうするのかとかゴミ処理をどうするのか、とかいうことで、小値賀町を、一応、循環型の社会形成に持っていこうと考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 今の件で調査委託料。これはほんとに専門の方じゃないと色々分からないと思うが、

その調査期間と委託する業者、それがもしも分かっていたらお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** この環境関係のコンサルタントというのは数多くあるので、その中から指名で入札をかけて決定しようというふうに考えております。

**委員長（小辻隆治郎）** 期間はいいそうだ。まだ入札が終わっていないのでという配慮で。

ほかにないか。

末永委員

**委員（末永一朗）** 53 頁の 13 節の委託料の予防接種委託料の中で、昨年より金額が下がっているのは受ける人が減ったのか。また何名受けたのか。そこら辺のことをよろしく願います。

**委員長（小辻隆治郎）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** この予防接種業務委託料の、大きく減になっているが、これについてひとつ目の要因は、日本脳炎の予防接種が昨年度は追加接種が認められたために、今まで出来ていなかった子どもさんたちと一緒にまとめてやったというようなことで、大きく伸びていた。そういう方たちが、例えば 1 学年とか、そういうようなことになるので大きく下がったというようなことがひとつの要因。それから子宮頸がんワクチン等が、平成 24 年度までは任意接種というようになっていたが、定期接種というように法律上変更になっている。従って、この業務委託については、任意接種の分を診療所に委託してるもんだから、実際には定期になったら医薬材料費、結局、医薬品代は町のほうが購入して管理センターの所長である大住元先生に接種していただくというようなことで、接種の手数料というものが減となるので、この業務委託料が大幅な減になっている。それから人数だが、たくさんの接種がある。そういう中で、例えば定期予防接種については BCG とかポリオとか、三種混合、四種混合、MR、日本脳炎、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん、そういったものがあるが、今年度は接種者を、定期については 308 人というふうに見込んでいる。それからあと、任意接種についてはインフルエンザとかいったものがあるので、この数値についてはちょっと今のところ人数的には把握できないので、昨年度並みの金額を予算計上している。

**委員長（小辻隆治郎）** 衛生費、ほかにないか。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 56 頁、清掃費の中の 12 節・役務費。毎年出てるが、最終処分場の地下水水質検査手数料 36 万円、この具体的な実施の方法について、その手法と、年何回ぐらい検査実施しているのか、過去問題点とかなかったのか。もし水質汚染か、問題があった場合はどうするのか、という対処というか、そこら辺の方向性を、考えをお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 最終処分場の埋立地の近くに井戸があるが、井戸の水を採取して、専門の分析機関のほうに送って成分分析を行なってダイオキシンの量を測定している。これは年に 1 回行なっている。今までの例だが、規定値を超えたことはないし、超えるということであれば終末処理場の水の外部への流出を何らか遮断する方法をとらなければならないだろうというふうに思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 尻切れトンボじゃいけないので。環境に対する汚染、最近、皆さん非常に関心が深いことなので、こういった検査ももちろん必要だと思うし、対処は今、課長が言われたとおり、やっぱり何か出ないと対処しないっちゃうのが今の実情でしょうから、きっちりした対処をお願いして、この質問を終わる。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 対処するっていうのも何かの予兆がないと中々分からないもんだから、出来れ

ばこの検査を続けさせていただいて対処したいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 同じ頁、56 頁。11 節・需用費の中で修繕料 739 万 7,000 円。だいぶん老朽化しているために毎年修繕料が上がっているが、今回はどのような修繕を考えておられるのか説明をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 主な修繕の内容としては、ごみ焼却場のごみクレーンの補修と、焼却場の中の送風機、押し込み送風機について、空気の中に入れてやって燃やすという押し込み送風機が故障するので、そこら辺の補修。それが大きいもの。あとはショベル、油圧ショベルの補修とか、各地区にあります、ごみステーションの補修もここに入れている。あとは焼却場の灰というか、煤煙を煙突で出すときに冷却をするようになってるが、その冷却室の排出ダンパーっていうか、排出口のところの補修を考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 今、課長から説明があったが、クレーン、送風機、油圧ショベル、ごみステーション、それからダンパーの排出のところと言ったが、送風機も去年は 330 万で取り替えている。そしてクレーンもちょくちょく修理されている。この送風機は昨年予定して取り替えたものか。送風機は 1 機だけか？その点を伺う。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 送風機は、引っ張るほうと押し込むほうとある。前回修理したのが引っ張るほうの誘引送風機だが、今度は押し込むほうの送風機である。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 衛生費の清掃費のことでお伺いする。ちょっと気になったが、町外へ運ぶ海上輸送のコストが昨年よりもだいぶ減っていると思う。委託料で廃プラスチックの運搬委託料が 50 万 4,000 円から 33 万 6,000 円、廃タイヤの運搬委託料が 25 万から 20 万 7,000 円。資源物町外搬出委託料が 44 万 7,000 円から 39 万 4,000 円など。そして 19 節の負担金及び交付金、自動車リサイクル海上輸送費の補助金も 43 万 2,000 円から 27 万 6,000 円と、かなり減っているが、この減った理由は何か。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** これは 24 年度等の実績によって減らしているが、大体、廃タイヤ等はおおよそ、ある程度出てしまっていて、例えば車の買い替えとかが経済状況によって買い換える人が少なくなったりとか、そういうところで廃タイヤが出てくる量もちょっと少なくなってるかなと思って、実績で少しづつ落としている。

**委員長（小辻隆治郎）** リサイクルはどうか。一緒か。少なくなったということか。

ほかにないか。

土川委員

**委員（土川重佳）** さっき課長が各地区のごみ置き場の修理等も言ったが、それに因んで聞く。この頃は一人暮らし等も多く高齢者ともなり、今の現状が、ふたつに開くようになっている。一人暮らしの人はごみも少ない。お年寄りが、正直な話、少し腰も曲がってきて、重たいのをこうして、ごみを投げ込んでいます。今こう、（蓋が）ふたつに分かれる。片一方でも今の長さを半分にして、入れられるような格好はできないものか。こっちは今までどおりよかけん。せっかく見直すとなれば、やはりそういうところを考慮してできないものかということをお尋ねする。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長



**建設課長（升水裕司）** 貴重な情報をありがとうございます。今までちょっと私も気づかなかったが、一応、改良できるものは現地で検討しながらどういう形で軽くなるか、お年寄りも開けやすいようになるのか、検討しながら対処したいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 今の土川議員のに関連して、私の浜津地区でも、蓋が重たくて肩を脱臼した高齢者もいる。それを何とか改良してくれないかと。そしてまたその蓋を、1箇所すれば全部し直さなきゃならんからということで、ある担当者からはちょっと現状は無理ですと言われたことがあるんで、半分はプラスチック製かステンか何かの軽いやつでも、片方だけでもよかけんがしてもらえれば。手前の木の蓋がある。あれはわざわざ私も自分で作ってこうはめたこともある。そういう経験がありますんで、もう段々高齢者になってきてますんで、ひとつよろしくお願ひしたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 私もすみません、関連するが。相津地区にステンのカゴのがある。で、あれが片一方だけ開けるから、年寄りの人が開けづらい。あれをどうにか開けやすいほうにしてもらえればと思う。そして年寄りにすれば高い。若い人にはいいが。その点も今度、そのカゴをまた発注するときは考えて発注していただきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 今それぞれの地区から、一応、全町的なものだと思うので、これも今予算に上げているものでは終わらない可能性もあるので、予算の範囲内で順番に、全町調査しながらやっていきたいと思うし、足らなければまた補正をお願いする可能性もあるので、よろしくお願ひする。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 小さいことで申し訳ないが、清掃費の備品購入費の中でハンディポンプ2台12万とある。1台にすれば6万だが、かなり小さいポンプで、どこに使うのか。効率的にこんな小さいのでいいのかどうか伺う。それと次の電子天秤（水質分析用）について、若干、内容説明をお願いする。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** この備品購入費のハンディポンプ2台の12万がちょっと安いんじゃないかということか？これは、し尿処理場で塩酸とか苛性ソーダを使うが、その液体を投入する時に小さなポンプを使うが、専用のそのポンプを2台。大きなポンプじゃなくて、ちょっとした薬剤を投入するときに使うポンプである。

水質分析用の電子天秤は今まであったが、建設当初の電子天秤だったから中々正確にいかなくなり、これを購入するようにしている。水質検査用である。

**委員長（小辻隆治郎）** 衛生費、ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第8款・消 防 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** しばらく休憩する。

1 : 09 : 14

— 休 憩 午 前 1 1 時 9 分 —  
— 再 開 午 前 1 1 時 1 7 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

次は、72頁。

第6款・商 工 費、 3目・観 光 費

近藤委員

委員（近藤育雄） 73 頁。14 節・使用料及び賃借料。観光関係船舶借上料というのが発生しているが、どういった場合に発生するのか。私は知らないが、教えてほしい。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（中川一也） 観光については、先般、町長の話でもあったが、佐世保市との観光圏の共同の事業。それとは別に、平戸市のほうからも観光事業等、連携できないかというふうな申し込みがあり、世界遺産の認定とかいった方向になると五島列島から平戸までの縦の観光圏という考え方も出てくるので、平戸市の観光部門と小値賀町の観光部門の行き来となると、どうしても場合によってはチャーターということになるので、そのチャーター料等をここで予算化をしている。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） その上の項の委託料の中で、古民家シロアリ駆除委託料とあるが、駆除をされてない古民家が何軒かあるということで上げたのだろうが、今どこが対象か。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（中川一也） すべての古民家が古いのでシロアリ対策が必要であるということで、すべての施設について予算計上している。ただ古民家なので、いわゆる通常の家屋みたいに床下を消毒したり梁を消毒したりというのは、今度は古民家の今の経営の方針というか、大きく合わないところがあるので、システムとすればサンガードシステムというようなシステムでやるということで検討しており、予算計上している。

委員長（小辻隆治郎） サンガードシステムとは何か。

総務課長

総務課長（中川一也） 餌木でシロア리를駆除するというので、建物周囲の土中にそういったものを埋め込んで、そこにおびき寄せることで家に入らないようにするというシステムのように、そこに薬液を注入することで退治すると。これは保守が必要になるので、それはそれほど大きい金額ではないが、ずっとそれで継続して保守をしていくという格好になるようだ。

委員長（小辻隆治郎） ほかにないか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 19 節の負担金。この中で愛宕山の園地の公衆便所の整備事業。この県工事の負担金というのがちょっと意味が分からないが、説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（中川一也） 愛宕山園地については、自然公園ということで県が整備をしている。公園の中にあるトイレも県営、県が工事をすることになっていて、その場合に地元負担が発生するので、その地元負担金を計上している。内容とすれば、今の公衆トイレのやり替えということ。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 負担率はいくらか。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（中川一也） 4 分の 1 である。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 続いて、24 年度のはおちか国際音楽祭。これが補正 1 号で 250 万上がっているが、今回、当初予算では上げなかったのか。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（中川一也） おちか国際音楽祭については、民間の実行委員会が主体でやっている。24 年度の事業をこの 3 月 18 日から開始するというので、まだ次年度の計画までは、実際のところ実行委員会では話がまとまっていないので、うちのほうも予算は今のところ計上していない。今後、補正で対応

させていただく。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** この実行委員会のほうも補正1号ということは多分6月と思うが、そんなに期間が差がないので、今度3月の18日から行われるが、そっちのほうで忙しいかなと思う気持ちもあるが、やはり毎年行う予定であれば、しっかりした予算計上をして当初予算で上げて欲しいと思うが。そこら辺は実行委員会のほうにもよく言うとしてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 私も事務局というか、実行委員会の中には参加しているが、今言うように予算を組む時期っていうのは1月で、当然3月の行事に向けてまだ決まってないことが結構あり、大変のようだった。もうちょっと早くそういうことが決められれば、当然申請とかいった相談があって、うちのほうも動けるが、民間に対してあんまり行政が先に走ると行政任せになっていく恐れがあるので、その辺の兼ね合いを考えながらやっていきたいと思っているので、今後またそういうことのやり方を勉強していきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 先程、伊藤委員が質問した愛宕山園地について私も質問するが、工事内容。それと着手がいつになるのか。それと完成予定日が大体どのくらいになるのか、説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** これは県がやる工事なので、今のところ分かっている情報は、現在のトイレと規模的に同じ規模だと。その程度しか分かっていない。今後、細かい図面なり何なり設計業者に発注して、それから図面も出来上がってくると思うので、そういった時には情報も提供できるかと思うが、現在のところは特に資料がない。

情報が入り次第、そういったものを住民の皆さんに広報するが、突然、明日から使えないとかそういう話ではないので、十分事前に分かると思うので、その辺の周知は十分行いたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** その愛宕山のトイレに関連してだが、小値賀の観光スポットですか、浜津の白浜のトイレもシャワーも人が入れるような状況じゃない。観光を目指す、来年は歴史探訪ウォーキングがあるというようなことも含めて、小値賀町全体のそういうトイレとかシャワーの設備も緊急じゃないのかなと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員、愛宕山に関して予算の検討会ですので。他の所は他の所で言ってほしい。

総務課長

**総務課長（中川一也）** 今、使えないという状況を聞いたので、ちょっと私も認識不足かなと思っているが、今後、そういった環境整備というのは行政の仕事かなと感じているので、予算を確保しながらやっていきたい。例えば今、消防のほうで一部、詰所にトイレを作るという計画をしているが、そういったものは、できるだけ屋外からも利用できるような格好で、町歩きの観光客が使えるようにというのは念頭においてやっていきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 委託料で向う。自然学塾村の指定管理料が昨年より10万ばかり上がってるようなので、この内容の説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 自然学塾村の指定管理委託料だが、上がった理由は、今回はあそこで使ってい

る軽トラックの車検とかがあり、その分を町のほうが手当している状況。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 野崎島の軽トラの車検料を加味して 10 万円上げたということだが、あそこの軽トラは小値賀町のものじゃないのか。アイランドツーリズム協会の所持品としてなっているのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 施設も含めて小値賀町の所有だが、実際に普段の運転・維持管理を IT 協会のほうでやっているの、例えばその分だけ町で車検を直接やるという方法もあるかと思うが、施設の一部という観点でその管理も含めてお願いしている関係で、指定管理料の中に含めて処理をしている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 先程から出ている愛宕園地。これは自然公園ということで県が管理・管轄ということだが、小値賀町に他に自然園地、斑園地であるとか、番岳園地とあるが、愛宕山園地みたいな管理をしているのはどこどこか。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員、また同じ質問になる。一応予算なので、愛宕山に限っての予算で。一般質問でもやってください。答える必要はない。

ほかにないか。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 負担金、補助金及び交付金の中で、小値賀町観光まちづくり大使の旅費の補助が 21 万 6,000 円から 7 万 2,000 円とかなり減っている。昨年、私が質問したかと思うが、何故下がったのか。もう少しアレックス・カーさんを利用して小値賀の PR にしたほうが小値賀のためには良いのじゃないかと思うが、その辺の考えを伺う。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 確かに、昨年度よりも予算計上が少なくなっているが、今、議員が言うように私どももアレックス・カーさんともう少しコンタクトをとって、例えば、小値賀観光大使の名刺を差し上げて、あらゆる所で配ってもらうとか、そういったことも働きかけをしないといけないなと思ってはいて、今後その辺の動きを強化していきたいと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 8 款・消 防 費

岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 77 頁の 1 目の 9 節・旅費の中の費用弁償。分団の方も日頃から一生懸命活動されていることは分かっているが、この費用弁償が昨年度から 25 万ばかり増えているが、あまり消防団のことは言いたくないが、これは多分、食糧費だろうと思うが、この説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 旅費が増えた理由は、消防団 120 年、自治体消防 65 周年の記念の年で、東京都でそういった大会があるので、団長、副団長が参加するというので、その旅費が大きな要因である。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 広域消防の事業委託金が昨年より 400 万ぐらい増えているが、どういうことか。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 広域消防事務委託負担金については、佐世保市の消防署、広域消防を構成する西海市、東彼三町、佐々町、小値賀町で構成される広域の消防だが、佐世保市の消防の経費の中で広域消防にかかる人件費、広域消防にかかる施設整備費といったものを実際に整備する時に借り入れた償還金に応じて、人口割でそれぞれ負担するようになっている。そういうことで毎年変わるが、今回増えた

理由が、人件費において本部で兼務するというか、佐世保市の消防署の職員であって、なおかつ連絡体制とか、119番通報とか、そういったことで広域消防と兼務してる部分や管理部分の人間についても、やっぱり佐世保市のほうでは広域である程度負担してもらわなきゃいけないかということで、人数の見直しがあっている。そういったことや、さっき言ったように施設整備をするとなると、その年には臨時的に負担金上がる。そういうことがあり、今回は東署の消防の詰所の建設の負担金も上がっており、毎年度見直しがあるので、金額がいつも一定というわけではなくて少し動くということでご理解をいただきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 2目の消防施設費の中で工事請負費が入っている。これも段々詰所が老朽化し、また下水道工事が1分団から始まって今年度は5分団の消防詰所の改修工事が行われるが、来年度からの予定をどのように見込んでいるのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 中々消防団の詰所までは、町のほうから申し込みをして「やったらどうか」ということは今は言っていないので、地元消防団からの要望に応じて町が予算化するという形で大体進めている。そういうことにはあっても、分団長会議等もあるので出来るだけ早めにやりたいとは思いますが、中々計画ということで、何年後には何をするとか、そういったことは今のところ整備していない。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 例えば、唐見崎が9分団で大浦が10分団だが、特に唐見崎地区は団費も少ないし兼任ということで、色々団員の方は苦勞してると思うが、小さな分団が、例えば前方なら後目地区の8分団ですか、そっちのほうに合併したらどうかという話は分団長会議の中では出ていないか。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 24年度中に各分団を1分団から10分団まで回って意見を取りまとめたりしてるが、小値賀町の消防団のひとつの特徴として、それぞれバックに地区があって、地区の思惑というのもあり、当然口も出すしお金も出すというような格好になっており、そういった中で合併の問題や統廃合の問題は中々難しい問題がある。9分団については、一応、分団の意向としては距離がちょっと離れてるところもあり、合併、統廃合は特に望んでないという意見である。ただ、これもって更に団員が少なくなると中々厳しいものがあるので、今後、消防団の統廃合についても、先般、五木村のほうに行っただけでそういうこと先進地も消防団のほうで視察をしてきているので、今後もずっと継続して検討していくということになると思う。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 近藤委員

**委員（近藤育雄）** その消防団のトイレの改修について、先程、総務課長が少し言ったが、やはり観光客がこれだけ増えてくると、その所々消防団の詰所が一番便利がいいみたいだが、やっぱり外から入れるようなトイレ、どうせ改造するのであれば、そういったのがこれから先必要になってくると思う。7分団、相津・木場の分も改修予定に多分、将来入ると思うが、そういった観光客が気軽に利用できるようなトイレになればいいなと私も思う。観光関係の人からもちょっと言われたことがあるのでそこら辺を、今後やるのであれば、逐次やっていただきたいと思う。外から施錠とか、中から施錠か、というのが、中からも外からも入れるようなのが消防団員にとっても使い勝手がいいということなんで、それはお願いしておく。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 今、議員が言うように、できるだけ費用対効果のあるような整備を進めていき

たいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長、今の近藤議員の意見は非常に、小値賀の地域の発展には結びつく問題やけん、しっかり対応して、どういう形にするかやってほしい。

ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第11款・公債費**

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** この公債費については、一番最後の106頁に地方債の前々年度における現在高の調書がある。当該年度の元金の償還金見込額がここに載って、この予算計上のおりになっている。これはちゃんと計画どおりに行われると私も信じているが、その中で現在、地方債の残高が31億2,100万があるが、計画どおり行けるようにひとつお願いしたいが、総務課長の見解をお願いする

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 当該年度末現在高で約31億だが、基本的にはこの内に臨時財政対策債、それと過疎債、辺地債、そういったものがほとんどなので、そういったものになると元利償還金の7割から場合によっては100%交付税算入されるということになるので、実際の真水の借金という部分はこれよりかなり少ないと。減債基金持っているので、通常の財政運営上であれば大体返せるということで財政運営をやっているの、三位一体改革なり、もしくは合併のための強烈的な締め付けとか、そういったものが突然来ない限りは、通常ベースであれば問題ないかなというふうに考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎） 第13款・予備費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

1:42:57

— 休 憩      午 前 1 1 時 5 0 分 —  
— 再 開      午 後    1 時 3 0 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

**第5款・農林水産業費**

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 畜産振興のことでお伺いする。63頁だが、優良素牛の保留した場合には20万円の奨励金を出すということで200万ここに組んでいる。この優良産子保留については自分の自家保留も含まれるか。他所から買ってきたのを保留するのにこの20万が交付するというのか、どっちか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 自家保留も含める。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 優良産子牛とは、いわゆる種牛の選定は固定して、この牛ということで設定をするのか。それとも何でもというわけではないが、ある程度の範囲で良い牛であればこれに該当するのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** これは基礎牛の産子に限る。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 良い事業であろうと思うので、畜産振興のためには是非ともこういうのを活躍してやりたいと思うが、ひとつ気になるのが、かあちゃん牛導入事業金。ここ2~3年ほとんど活動できて

いない状況に思われるが、今年は何頭これを利用したのか、あるいは、もう利用しなければこれは廃止して、違う事業に切り替えたほうが良いんじゃないかなと思うが。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 24年度については、3頭利用している。25年度については5頭を予定。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 農業委員会のほうで尋ねる。昨年度はこの農業者年金が県のほうからの勧めで3名ほど予定をしていたが、今1名だけが加入したということだが、昨年度は4万円ほどあって、加入促進会議、会議費。今年は1万円ほどだが、今後はこの農業者年金に加入を勧める対象者はどのくらいか。加入者じゃなくて、加入者は昨年が144名ですかね。今後、加入対象になる人の、新しく農業を始める人の人数が分かれば、目標をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 農業委員会事務局長

**農業委員会事務局長（蛭子晴市）** 加入者の見込みだが、今、農業者年金に加入している人は約20名。先程144名と言ったのは、年金の受給者かと思う。それで、今後、加入資格がある人の人数は約30人程度いるが、このところ毎年1名程度しか加入できていないというのが現状で、24年度も推進したが、24年度は0人であった。25年度も加入をできるだけ勧めたいというふうには思うが、中々難しいというのが現状である。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 5款、1項、3目の農業用燃油高騰対策事業について伺う。農業用燃油に対して支援を行い農業者の経営の安定を支援するというので、ここに112万ほど計上されているが、農業用の燃油というのは、ガソリンあり混合油あり軽油あり重油ありということで幅広くあるが、どこまで補助対象になるのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** これも漁業用燃油の高騰対策と同じで、重油と軽油の補助したいというふう考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 重油と軽油ということは、トラクターとか耕運機の燃油ということか。ハウス用のボイラーとか。それよりは、刈り払い機とか水稻の水揚げポンプ用のは、ほとんどガソリンだが、その辺の燃油については全く考慮しないということでもいいか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** それにつきましては、考慮はしていない。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 農業振興のほうで、せっかく担い手公社から説明員が来ているので伺う。山羊ステーション、これは昨日の県の補助金か、歳入の部の説明で藪路木のほうで行うということだが、これを担い手公社が受託するというので、どのくらい最初、頭数を入れて、どのくらいの規模でやっていくのか。そしてまた永久的に、来年も再来年も続けるのか、そこら辺の説明をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** 昨日、産業振興課長がこのことについて答えたが、藪路木に中間ステーションを設けるんじゃないで、小値賀本島に中間ステーションを設けるということである。場所は西目の最終処分場に行くところの右側のほうだが、赤島、藪路木のほうを見て、そこに約1.2haの耕作放棄地があるが、そこに電気牧柵とワイヤーメッシュを張って、そこで中間育成しようと考えている。

今年、県のイノシシ対策の緩衝帯策で県のほうから依頼を受けて、4回藪路木に行き約160頭の山羊を捕まえた。そのうち本土地区に、島原市方面が中心だが、島原市、南島原市、雲仙市、諫早市、佐世保、松浦、東彼、川棚、東彼杵町、佐々町、それから今度、平戸に月曜日持って行くが、そういった地区から依頼を受けて出したのが約128頭である。まだあと30頭ぐらい残っているので、この30頭をもとにして増やしていきたいということで、来年25年度も、県のほうでも県単で山羊を使ったイノシシの緩衝地帯整備というのを実施するという予定だそうだ。1回藪路木に行くと30人ぐらいの追い込み隊が行かなければ捕獲が出来ず非常に経費もかかるので、出来るだけ小値賀本島で増やして、それを要望に応じて出したいということで計画している。因みに、本土に送った分については、今年は1頭1万3,000円で出したが、経費が非常にかかるので来年はもっと上げて取ってもらおうと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 例えば今、その西目のほうの場所は広さがどのくらいかと、最大限に育てるのに何頭ぐらいが可能なのか。分かればお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** 今のところ、ステーションの面積は1.2haを予定している。その中でどのくらい飼えるかというのは入れてみないと分からないが、今現在、耕作放棄地を使って3箇所に中間管理施設を置いているが、約1反2畝ぐらいの畑で6頭、7頭置いているが、草がすぐ無くなって管理人が毎日トベラとか青もんを持って行ってやっているという状況なので、その辺は何頭でどのくらいの面積が必要かというのは1.2haを3つぐらいに区切って林間に、ここが無くなれば隣に行き、隣に行けばまたここがと回していききたい。そうすれば期間が長く使えるのではないかと思っているし、昨日、産業振興課長が言ったとおり、小値賀本島でもイノシシの緩衝地帯として耕作放棄地に、荒れてる所に牧柵を張って放すということも、町の対策としてやっていくということなので、そういうとも活用すれば、もっと期間的にも頭数的にも飼えるんじゃないかと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 山羊の豊富な飼料が多分いると思うが、それに人件費をかけて餌をやることも経費がかかるので、例えば、農家地区あたりで中山間地とか、農地水で草払いとしたときに出た飼料、枯れた草は飼料になるのか？もしなるようだったらそういうのも活用して、出来れば人件費もあまりかからないような飼育の方法を考えていただければと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** 枯れた草はほとんど食わない。青もんが混ざってないと食べないので、非常に困っている状況。乾草を食うようであれば畜産用のイタリアンの乾草とかローズの乾草を分けてもらってやるが、ほとんど食わない。それと野生で育っているから、ふすまとかヘイキューブとか農耕飼料も補完に餌箱を入れてやってるが、ほとんど食いつかないという状況。生まれた赤ちゃんのときから乾燥草とかやって育てれば別としても、今、藪路木から持ってきたやつは、ほとんどそういうとは食べたことがないから、食わないというのが状況である。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** この山羊の件で、北九州では有料で個人に貸しているそうだ。これを例えば個人が、草取るとがめんどくさいとかいう時に個人に貸すつもりはないか、有料で。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** 山羊をそういう雑草対策で分けてくれんかという人はいるが、今は数が余計にいないので本土に出すので精一杯で、残りが25頭ぐらいしかいないので、個人から頼まれ



た方については今のところ、分けていない。ただ今後、雄雌混ざっているの、年間多いときには2頭、3頭、4頭と数が出てくるので、余裕が出れば小値賀の方々から要望があれば、出すことについてはやぶさかではないと思っているので、その辺は産業振興課とも検討をしながら進めていきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 買うんじゃなくて有料で貸し出しはしないかということだが。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** 25年については、担い手公社の予算については理事会のほうで審議をしていただく訳だが、今のところ山羊の貸し出しとかの予算は計上していないので、有料で貸し出す予定はない。

**委員長（小辻隆治郎）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 3目の農業振興費、1節・報酬。今回、小値賀でもイノシシが発生して色々と予算化しているが、イノシシの捕獲実施隊活動報酬の、この活動する人は誰がやるのか。そして13節の委託料、新規イノシシ発生地区生息環境調査事業の委託、これは誰に委託して、どういう形で生息調査するのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** まず、イノシシ捕獲隊のことについて説明する。24年度に捕獲隊という実施隊を民間を入れて結成しているので、そのメンバーで各地区に散らばっているの、その方たちにお願いをするというものである。現在は32名、1節の報酬は1,000円×30名の5回ということで、15万組んでいる。報償奨励金は1万円の10頭分を用意している。それと新規イノシシ発生地区生息環境調査事業委託金だが、これは県のほうに委託して、地元の先程申した実施隊と一緒に生息の環境調査を行うということだ。

**委員長（小辻隆治郎）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 新規イノシシ発生の生息環境調査は県のほうと取り組みをすると。地元の各地区に32名程と、柳もするといえば柳の関係の人が県の職員さんを案内してまわるとか、そういう取り組みか？

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** これは、県を通じて専門家がいるので、その方たちと地元の実施隊が一緒になって、小値賀町の島の中でのイノシシの生息地域とか行動範囲とか、順次地図の上に落としていく。そのマップでこれから先のイノシシの駆除をどうやったほうが一番いいのかということを検討して、それによって駆除していこうかという計画である。

**委員長（小辻隆治郎）** 農林水産業費、ほかにないか。 浦 委員

**委員（浦 英明）** 今に関連して質問だが、確か歳入の時に24年度交付金でやれると思ったということで、当初予算に計上しなかったという説明をしたと思うが、これは例のワイヤーメッシュ22キロかなんかやるということで、この前説明を受けていたが、この件かどうか尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** この生息調査については25年度の当初予算に計上しているが、今、浦議員さんから質問があったが、外から入ってくるイノシシを防ぐために海岸線にワイヤーメッシュを張るという事業については24年度の国の補正予算があるが、その交付金でできるかどうかはまだはっきりしないので、当初予算には計上していないということで、先にお答えした。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

委員(浦 英明) 私がよくのどらないのか分からないが、24年度の当初予算あるいは補正予算を見てみたが、このどこに計上しているのか、金額が分からなかったが、その辺についてお尋ねする。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 私の説明がちょっと足りないかもしれないが、24年度にはまだ予算計上もしていない。25年度もしていない。今回、交付金の問題があって国会を通過しているが、この分野につくのかどうかははっきりしないので、はっきりした時点で24年度の交付金事業でできるようであれば24年度の補正予算を組んでやりたいと思うし、それがつかないようであれば25年度の補正予算に計上するという予定である。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 確認の意味で尋ねるが、確か1,500万の60%ということだったと思うが、どうか。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) そのとおりである。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) この件は分かった。ちょっと簡単な質問をするが、さっきイノシシの捕獲報奨金1頭につき1万円で10頭ということで10万計上している。以前「イノシシは何頭ぐらいいるのかな」と聞いたら「15頭ぐらいかな」と答えたと思うが、その辺を尋ねる。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 以前、私も町内の中で約10頭ぐらいいるんじゃないかと答えたが、それはあくまでも憶測で、今度この調査で大体どれぐらいの頭数が現在、小値賀町の島の中に、本島の中にあるのか分かったと思うので、その時に大体どれぐらいだというふうに答えたいと思う。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) イノシシの出没するのが私は夕暮れ時だと思ったが、昼間にも出没するのではないかと聞いたんで、もしかしたら学校の生徒が登下校に遭遇したら困るんじゃないかなと危惧しているが、そういったところの見解は？

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 県の職員からも聞いているが、決して夜行性ではないということなので、昼間出ないとは断言はできないが、大体臆病な動物なので、おまけに数が少ないので昼間出くわすということは無いとは言えないがかなりの確率で低いと考えている。

委員長(小辻隆治郎) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 今のイノシシの件、しつこいようだが、あと1回で終わるから。県の職員と合同で生息調査をやるということだが、野崎は、これも憶測だが、非常に増えて50から100ぐらいは野崎にいるんじゃないかと。そしてまたシカがイノシシから追われて死んだりなんざしてるそうなので、早めに生息調査を行なって何とか、例えば、今度の春休みには間に合わんかもしれないが、5月の連休あたりから野崎にもたくさんの観光客が来ると思うので、早めに生息調査を行なっていただきたいと思うが、どのぐらいの調査を行うのか。

委員長(小辻隆治郎) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 伊藤さんも言ったとおり、25年度の予算の中には野崎の分は入っていないので、これははっきり言うが小値賀の本島の中の調査である。

委員長(小辻隆治郎) 町 長

町長(西 浩三) ちょっと補足するが、野崎島は、私も施政方針の中でも触れてるかもしれないが、

シカもイノシシもいるということで山が非常に荒れてるという時に、今の地元のイノシシ対策では農林のほう為主になってるので中々この事業には乗せきらんかもしれないという感じがしている。そういうことで、総合的に野崎島の植生、一昨日、宮崎議員の報告があったが、あそこらへんと絡めて、そして事業費が非常に大きくなるから県単でもできないという返事をもらっている。そういうことで、国のほうにお願いが出来ないかということで、今から新年度になり、その準備を始めたいという状況である。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 答弁漏れがあった。野崎に今何頭ぐらいかという質問だが、私もはっきりわからない。昼間相当見かけている状態なので、はっきりしたことは言えないが、従来からすれば数倍も増えてるんじゃないかなということと、先程シカを襲って食べてるんじゃないかというような意見があったが、イノシシは大体雑食なので肉を食べることはあるかもしれないが、私の聞いた範囲ではシカを襲って殺して食べるということはないと思っているので、その辺は県の専門家のほうに確認してから報告したいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

末永委員

**委員（末永一朗）** 60 頁の 7 節の賃金のところで、ながさき米・麦・大豆産地強化推進事業とあるが、この中身の説明をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** この事業については昨年、ながさき水田農業ビジョン推進事業というのがあるが、転作とか米の調整をする事務費である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 67 頁、2 目・水産業振興費の中で 18 節・備品購入費、磯焼け回復支援事業が 145 万 3,000 円計上されている。歳入のほうで説明されたが、157 万 7,000 円あり、この分がこの備品購入費だけじゃなくて潜水機材とか、そういったものが色々含まれていると思うが、内容の説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 収入で申し上げた 157 万 7,000 円は、その事業費は 315 万 5,000 円。その中に備品等、コンプレッサー、ポンペ、他に消耗品とか、今回アマモの分が 61 万 8,000 円と、旅費が入って、しめて 315 万 5,000 円である。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 水産業のほうで伺う。21 世紀漁業担い手育成事業の漁船リースの分の事業内容を見ると、漁業担い手が漁業技術研修を受講する際に発生する費用を支援ということで、これを読んだら頭がこんがらがらるんで。漁船リースが例えば 300 万、これは 1 杯だけで 300 万か、それとも 2 杯で 300 万なのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 同じ事業名だが、今、伊藤議員さんが言ったのは研修生の分。漁業の研修を 2 年間受けるが、その分の補助金。もうひとつのリース事業の分は、同じ事業名だがこれは中古船を今度、新規就業する人が 1 名いるが、その方が中古船を取得する場合に、はっきり言うと金額が 300 万と出ているが、600 万の中古船を購入する。その内、300 万のうちの 150 万を県、同じく 150 万を町、残りの 300 万を漁協が買うというシステムで、その 300 万を個人が 5 年で償還しながら 5 年後には自分の船になるという補助金のシステムになっている。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 私がここで読んだのは施行主要の事業の欄で、漁船リースで 300 万のほうの右側に

載ってるんで、私が普通の担い手の事業の分かどうかを間違ったのか、それともこの資料の内容が間違ってるのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 今、議員の手元にきてるやつは私が作ってないんで分からないが、間違っている。これは漁船リースじゃなくて研修生の分の説明である。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** この資料は、総務課が調整した。間違っていた。申し訳ない。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 今のところの上、67 頁の 19 節の負担金、補助で、旅費補助 24 万、この内容を尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** これは、あわび種苗センターの職員の研修にかかる旅費の補助である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** これはここで上がってくるのか。違うとここで上がって来んではなかかなと思ったもんだから。ここで上がってくるようなことは今までなかったし、3 の水産施設費のほうで上がるべきじゃなかろうかなと思ったが。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 失礼した。種苗センターの研修の分は水産施設費の中で上げており、この分については、ボランティアダイバーたちの旅費である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** そのボランティアはどこから来て、何名来るのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** どこからははっきり分からないが、昨日は福岡と長崎、佐世保から来ているので、1箇所じゃないとは思いますが、今年度も 20 名程をガンガゼ駆除としてする予定をしている。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** その次の 68 頁、一番上、漁業燃油高騰対策事業補助金、それとその下の離島流通効率化・コスト改善事業補助金、これは 24 年度も実施されたので内容的には分かっているが、私なりに一応、算出してみたが、例えばこの燃油高騰対策補助金については 24 年度当初で 112 キロリットル×10 円×12 ヶ月と、これで 1,344 万を計上していた。それを 6 号補正で 324 万減額をして、1,020 万見込まれるということで説明を受けてるが、それが 1,212 万で上がってるんで、この内容と、それからその下のやつについても値賀漁丸のコスト 3,100 万に対して 2 分の 1、1,550 万が算出の基礎だということで、これも 24 年度当初予算が 1,550 万から 6 号補正、これが 200 万であったので、これを引くと 1,350 万が見込まれるという説明を受けている。今回これは 1,353 万 8,000 円という細かい数字が出ていますので、この内容を尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 漁業用燃油高騰対策の事業補助金は、リッターにして 10 万 1,000 リットルを予定。流通コストの件については細かい数字になって申し訳ないが、値賀漁丸で佐世保まで運ぶ運賃の生産者負担分が 0.5%ある。その半分を計上しているが、今年なんで下がったかということ、まず値賀漁丸の経費というのは水揚高に影響するので、その分が多分下がるような感覚を受け取るので、低めに、ほんとは大目に組んだほうがいいだろうが、大体これを上まらないうんじゃないかなということで、

2,700万程度の生産者負担分を見込んでおり、その半分。細かい数字になっているのは、ほんとはいかんのかなもしれないが、そういうふうな計算をさせているのでご理解していただきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 燃油高騰のほうは6号補正では102万リッターだというふうに説明を聞いている。この実績がさっき言ったように1,020万と、これは見込み額なのでこれから少し増えるのではないだろうか。10何日分か知らないが、だからその実績を見込めば大体それくらいになるのかなと思うが、さっき言った10万1,000リッターちょうのは、ちょっと違うのかなと思ったが。私の勘違いか分からないが、それとこの値賀漁丸の分は、さっき0.5%かなんか言ったが、4.5%の販売手数料に関するその半分、2.25%、この分で算出していると思うが、先程の値賀漁丸のことについて水場によって違うと言ったが、これはもう3,100万なら3,100万で決まってると思う。だからこういった細かい数字で組まなくても、1,300万あるいは1,500万とか、そんな数字でも構わないと思うが、1,353万8,000円と細かい数字で組んでいるので、何か算出基礎があったのかなと思ひ尋ねている。再度説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 燃油高騰対策の補助金は、重油と軽油があるから単純にリッター10円で計算をしているが、A重油が10万リットル、軽油が1,000リットルで10円をかけて、この数字になると思う。コスト改善事業補助金については今議員さんの言うとおりで、まあ、ということでご理解していただきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 次の時に質問するかも分からないのもう少し勉強していただければと思うので、算出の基礎について、また詳しく後で聞くので。補正でも出た場合は、まあ出ないと思うが。次、3目の11節のの需用費の中で消耗品費が1,176万1,000円計上されている。この分はふたつに分けていたかないと仕入高が分からないので、何故一本化したのか尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** わざと分けていない訳ではないが、一応、仕入れた分と、その仕入れる分は分かっているので答えるが、仕入れは768万4,000円。残りは普通の消耗品である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 71頁、5目、15節・工事請負費。昨日から何度も聞いてこんがらがっているが、ここに浜津漁港の護岸工事が出ているが、どういう工事内容か。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 浜津後目の漁港の上のほうに畑総でやった畑があるが、その沈砂池の排水が漁港のほうにずっと流れてくるようになっているが、当時の排水がうまく出来てない状況で、排水の時に水がオーバーして畑を流したりして、これは5目の農地費にも予算計上されているが、流末排水を今度は漁港の護岸がコンクリートで囲まれてるから、そのボックスカルバートを暗渠を入れて、産業振興課の流末処理と併せて排水を良くしようということで上げている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第6款・商 工 費

これは観光費を除く。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** じげもん班が今年度から無くなるが、今まで、かあちゃんの会の地産地消の事業の中で我が家の料理自慢コンテストといったものや、担い手公社で小値賀の特産物を作ったりしてるが、

これらがその時その時で終わって、例えば、昨年のかあちゃんの会の我が家の料理自慢コンテストに出席させてもらったが、その時にシェフが「これはいい料理だから是非、観光用の土産に使ったらどうか」というような指摘もあった。今のところ、その事業その事業が終わればもう、それで終わってる状態なんで、これは松屋議員の一般質問もあったが、出来ればちかまるくんと一緒にデザインしたような特産物を早く作っていただきたいと思うが、その点は如何か。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** じげもん振興協議会の特産品に関することについては、今、担い手公社のほうで仕事をしていて、じげもん振興協議会の今の一番のメインは夏と冬のお歳暮セットが主だが、落花生を中心とした特産品開発についても今、実践事業を含めてやっている。昨年のかあちゃんの会の料理コンテストも行き、最優秀の商品については是非、地元の土産品としてどうかという話もあり、私もちょうど行っていたので聞いている。そして早速、今年出た落花生を使ったアイスクリームは、夏場限定になるが担い手公社のほうで公社の落花生を使って、福岡のほうでアイスクリームの製造をしてもらい、島内で販売していくというような準備をしているので、夏場には出るようになると思う。そういうことで、かあちゃんの会の事務局等については総務課とかでやっていただいているが、色んなイベントについては公社のほうで商品開発も、今、色々と検討を重ねているというふうな状況である。土産品等も、九十九島せんぺいと連携が出来ないかということで、今、県を通じて話し合いをしているので、そういった方向で特産品の開発については進めていきたいと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 中々計画どおりには行かないと思うが、そこら辺も答弁のとおりずっと進めていただいて、とにかく私も一般質問したが、実践の中にも地産地消と連帯しての観光事業ということで、是非、中長期的に計画を練って進めていただきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 商工費、ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第7款・土木費

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 土木費の2目・道路維持費の中で、今回ちょうど斑線の補修工事が上がっている。拡張工事ということだが、大体どこら辺の場所を拡張するのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 斑の公民館の裏のほうからずっと登って行って、突き当たりに防火水槽がある。その右側に中村勝徳さんの家があって、それを右側に突き当たって、その右側のほうになる。そこが一部、幅員が2メートルぐらいに「く」の字型にちょっと狭くなってるから、そこを長さが約15メートル、幅を2メートルから3メートルに拡幅しようという計画である。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 道路拡張もいいが、斑というところは土地の保有というか、中々用地を譲らない地域と聞くので、そこら辺の用地の買収は今からなのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 用地買収費は要らないので、道路で潰れた分の残りの分の屋敷、家が建ってるが、幅が約1メートルから50センチぐらい家の前に用地が残るが、その舗装をしてもらえれば用地費は要らないということで、申し出があっている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 先程の目の中の13節、76頁、委託料の中に橋梁概略点検長寿命化修繕計画策定業

務委託料 68 万 3,000 円上がっているが、これはどこに委託するのか。そして、これは小値賀全島を全部調査して回るのか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 建設事業のコンサルタントに委託をするが、小値賀町全域で橋梁として台帳に載ってる部分が 6 箇所ある。橋ノ浜の水門のところの橋とか梶野橋とか、牛渡のほうにもあるが、橋梁といってもよそでいう大規模なものではなくて 5 メーター未満の、ボックスカルバートとかコンクリートスラブの単純橋が主だが、一応、橋梁として登録されており、これを今後、維持管理していく上で必要な、まずは今のこの橋梁の状況がどうなのかという概略の点検をし、その損傷具合によって早急に補修が必要なのか、それとも今後定期的に「こういうところをチェックポイントとして点検していただく」というような点検計画を策定する。これは、25 年度 1 年で終わるが、その後はその点検計画に基づいて、うちの職員が定期的に点検計画どおりにチェックをしていって、橋梁の維持管理をしていこうという計画である。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

土川委員

**委員（土川重佳）** 75 頁。土木総務費の 2 目・景観計画費、13 節・委託料、この景観形成事業委託料の説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 今、町のほうで 22 年度から景観計画を立てて、小値賀町全域を一般景観区域として、一般景観区域の規制がかかっている。その中に、重点的に景観を守っていこうっていうのが 6 箇所あり、今、重点景観計画区域というので 6 箇所、重要なところをしている。例えば、笛吹の集落の町並み景観とか笛吹地域、姫の松原、柳も一部入っているが、重点区域が 6 箇所ある。まずそれが先にあり、次は教育委員会で重要文化的景観の選定が 2 回に分けてあり、その区域の選定がはっきりしたが、重点区域と重要文化的景観の区域が合致してない。だから教育委員会の重要文化的景観の中に、うちの一般景観区域の規制がかかる所と重点区域の規制がかかる所とが混在する形になる。教育委員会の重要文化的景観の中は、ある一定の、ちょっと強い規制をかけなければいけないので、重点景観区域とそちらの区域とを合致させるように、今度うちの重点区域を広げて重要文化的景観の選定区域とを合わせようというふうな作業になる。

2 : 45 : 23

**委員長（小辻隆治郎）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 景観条例等も小値賀町にあるが、それに因んで屋根替えとか、屋根替えは普通の瓦ですけれども、ガルバとか使う場合、やりたいんだけど今今のガルバじゃちょっと駄目じゃなかったか。今のガルバというとシルバー色かね？ということ聞いており、こっちがいいと言うガルバは少しお金が高いという訳だ。その差額 1,000 円の品物が 1,200 円する訳だ。そういうところが今、皆さん苦慮している。景観に応じたものを取り付けることが、今まで使っていたものより跳ね上がる。そういうところはどのように考えているか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 今言った壁材とか屋根に使っているガルバ材といつて、銀色になっていると思うが、町の中にも一般景観区域と重点景観区域があつて、一般景観区域については認めてるが、重点景観区域の中で「どうしてもガルバでやりたい」という話があつた時には「できるだけ板張りにしてください」という指導をしているが、その板材も大工さんたちの手間を考えると高くなるということで、そしたらもう「ガルバのカラーを少し抑えた色にしてください」という話をしているが、やはりそこで個人負担が余計かかるといふことで。私もこの条例を作った時に、皆さんで小値賀の景観を、財産を守つ

ていこうというふうな精神論に訴えようと思っていたが、中々やっぱりそれは各個人の経済的なものが絡んでくるものですから。今後そういうところも含めて検討していきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 今の件でちょっと確認だが、重要文化的景観と景観条例の区域の交わったところを拡大するという意味か。これとは別に区域の拡大はしないということで認識していいか。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 質問の内容がちょっとよく理解できなかったが、今の重点景観区域が6箇所存在するが、それ以外に全く飛び離れた唐見崎地区あたりが重要文化的景観の選定範囲になっている。そういう場合はそこが重点区域に、その選定範囲の部分になる。今、実際は一般景観区域になっている、景観上、唐見崎は。でも今回、重要景観に選定されたその範囲の中については、重点景観区域を貼り付けますということで。そして拡大していくし、笛吹地区なんかも今の狭い重点区域を文化的景観の広い範囲に広げていく。広げたり、新しく選定したりするところが出てくる。柳の五両とか長崎鼻とか稗崎とか、ああいうところも選定されているので、大島も。そういうところも重点景観区域になっていく。

**委員長（小辻隆治郎）** 町長

**町長（西 浩三）** 今の重要文化的景観に何で取り込もうとしているかということの中に、補助事業がメニューがある。重要文化的景観の中には、それでやりたいが、現実的にどのくらい予算が付くのかやってみないと分からないという問題がある。それとどの程度計画を立てて、当然、町の負担も出てくるわけだから、それに対応できるのかということがちょっと今、分からないので、この場では申し上げることができないが、将来的にはこの街並みを確保していくためにこの事業を始めてるわけだから、当然補助も入れまして町のほうの応援もしながら、この街並みを守っていこうとは思っているが、もうちょっと時間をいただければと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** しばらく休憩する。

2 : 52 : 11

— 休 憩 午 後 2 時 3 9 分 —

— 再 開 午 後 2 時 5 0 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。

### 第9款・教育費

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 81頁。その前の頁から続く負担金の項目の補助金、一番上の北松西高へ体育大会参加費補助金を80万計上している。これは新しく始めることになるのか。今まで野球が勝ち上がった時に一時的に補助したことはあると思うが、25年度以降は毎年続くような額なのか。県立高校の活動に対して補助するということは少しハードルもあると思うが、その部分の説明をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 教育振興補助金交付要項に基づいて、本来なら教育委員会で計上すべきところを今まで総務課で計上していたということで、今回、正当に組み替えをいたした次第である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦委員

**委員（浦 英明）** 2項の小学校費の11節・需用費。これの光熱水費が24年度当初予算では57万8,000円だったが、3倍ぐらいい上がって180万3,000円となっているので、内容を尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 議員さん方ご存知のとおり、先日、新校舎の落成式をしたが、それまで現中学



校に小学校が約1年間入っていた分で、数ヶ月間しか解体した小学校に入らなかったもので、その分の減額である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 今のは24年度分が減額になったことを説明したのだろうけど、25年度は24年度よりも上がったようなことで見積もりしているが、それはそれでいい。82頁の19節・負担金、補助、家庭科部会負担金があるが、この内容の説明を。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 平成24年度については家庭科の免許教員がおらず、免外教育だったので今回上げている。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 24年度が、私よく見てなかったから、今回初めて上がったんじゃないかと思って尋ねたが、今のは24年度免許を取得したので今回25年度で計上したということか。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 分かりにくい答弁で申し訳ない。家庭科の教職員がいなかったのも、今回、家庭科の教員配置が予想されるので、予算計上をしてるということである。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 昔、家庭科で、私たちも小学校の頃、へこを作ったりなんかして習ったことがあるが、どういったことをするのか、尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** これは県内の家庭科部会で、例えば最近では郷土料理を活用した授業に取り入れるとか、色々なことを協議する会の自治体の負担金ということで、家庭科教員を派遣したりもその会が主催する会の中で出てくるものと判断している。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** それは分かった。87頁の公民館費、ここの需用費の中で消耗品が24年度は19万5,000円、当初予算があり、今回113万7,000円ということで大幅にアップしているので内容を尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 一番大きいものは、総務課一般管理費へ参入分が約53万程、前年度計上していたものをこちらに組み替えた分の増である。あと諸々、生涯学習関係また芸術文化各種事業等が少しずつ増えている関係の増である。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 私はちょっと、のどりが悪いからよく分からないが、総務課のところにあったやつを今回、公民館のほうに移行したというふうに聞こえたが、その内容について、どうしてここに移行したのか尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 総務課のほうの一般管理費の話になったので、私から答える。一般消耗品についてはできるだけ節約をしようという意図のもとに、数年前から総務課のほうで一括管理をしようということで、共通消耗品については総務課で予算化をしていたが、25年度に入り一括管理というのも中々難しい問題があり、やっぱりそれぞれの関係者で管理してもらったほうが、実際に請求書が回ってくるだけで総務課が処理をするだけのような格好になってしまうから、各課に振り分けたところだ。主な内容はゼロックスの消耗品費や印刷費で、この辺は世界遺産の関係の事業も増えており、教育委員会共通

で使っている部分で、そういうのはもう、それぞれのところでしっかり管理していただいた方が却って事務の効率化に繋がるということで、こういうふうな予算組みをした。

**委員長（小辻隆治郎）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 同じく公民館費の中の 88 頁、主要事業一覧にも載っていたが、19 節の補助金、芸術文化振興活動補助金。これは主要事業の中で見ると、小値賀シネマカーニバル実行委員会主催で映画文化振興のため実行委員会を立ち上げて映画上映会を企画すると、70 万上げている。私も小値賀で映画会、古い良い映画とか、まあ新しいものもあるが、こういった一堂に会して映画を鑑賞するという機会があればなど常々思っていた一人だが、町民もやっぱり楽しみにすると思う。具体的に、年に何回ぐらい上映するのか、この実行委員会の概要を、大体思惑があると思いますけども、教えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

3 : 06 : 38

**教育次長（田川幸信）** この映画会実行委員会補助金は 70 万予算計上している。私ども教育委員会としても近藤議員同様に、年に 1 度は映画会を独自で開催したいなと思っており、昨年度、東北大震災絡みで「エクレール お菓子放浪記」というのを実行委員会組織で実施した。せっかく 1 回、自分たちの手でやった実行委員会なので、今度は再度、町で実行委員会組織を作って、例えば公民館職員、社会教育担当職員がやっても出来るが、みんなで作り上げる映画会、町民参加型ということで考えている。何回やるのかという質問もあったが、今計画しているのは 1 日、午前中に小学生、午後に中高生、夜間に一般向け、というように 3 本立てで行う計画でいる。また、1 本あたりの保証金等算定した結果、これぐらいは要るなということで、一応、予算組みをしている。

**委員長（小辻隆治郎）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 小値賀小学校費の 18 節の教育振興教材備品、83 頁。備品購入費で 60 万 7,000 円ある。その中に図書費が含まれてないのか。中学校には 48 万ある。小学校には図書は要らないのかなと思って。せっかく新しいものが出来たので。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 予算書の中には教育振興教材備品としか書いていないが、小学校には本校と分校とあり、小学校の児童図書購入費 30 万、それと大島分校費 5 万円がこの中に入っている。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 施行主要事業一覧表の中に尼忠東店修復活用事業 210 万円上がっているが、事業内容としては「文化財としての価値を損なわないように配慮し、修復と活用を目的とする。」修復はただ現状維持をして、あと板壁を張るのか。そしてこの活用はどのような活用を考えているのか伺う。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 尼忠東店の外装というか、見かけというか、そういうことで建設課も携わっているんで、説明する。まず現在のままの修復が基本だが、板壁の修復と、それから通りの開口部、シャッターなんかが入っているが、そういうのを全部取り払って板戸に換えて、要するに昭和の時代の外観を見せようということで考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** ただ今、建設課長のほうから外観的な説明はあったので、私からは活用面について答弁する。尼忠東店利活用検討委員会というのを立ち上げており、これは一般公募の委員も入っている。また、尼忠東店近隣の 5 つの地区の地区会長、婦人会長、老人クラブの会長方にも入っていて、前所有者が町民のために活用いただければというご要望もあった関係で、3 回の検討委員会を重ね、今、大きく 3 つのテーマに絞っている。ひとつは近隣地区の集会の場。それと買い物帰りとか高齢

者の皆さんがバスの時間前にちょっと立ち寄って寛げる憩いの場。それと尼忠東店自体にも貴重な商業の歴史の品が、今、こんなもの売ってないけども昭和の初期にはこんなもの売ってたのか、というようなものがあるので、そういったものの展示の場。3つのパートを考えて検討を重ねているところで、今月中に4回目の検討委員会もする予定だ。その検討をもとに内部の一部改造が出てくるかと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 修復する場合は、分店のような仕方をする訳なのか。サッシのところを板壁に。それと活用については今月中にある程度、どの場にするかが決まるということか。それとも集会の場や憩いの場にして、その商業の品も展示するということか、そこを伺う。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 複合施設的な面を持った施設として考えている。今回また3月押し詰まって、もう1回会合を開く予定だが、集会の場としての管理上の問題、運営上の問題、その辺を再度、煮詰める必要が生じたので、今月もう1回会合を予定している。

**委員長（小辻隆治郎）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** イメージを説明するのは中々難しいが、最近、分店のほうが、外側を板で全部閉めてしまったような形になっている。あれは生活感がないので、尼忠東店の場合は、元々こういう具合であっただろうということで修復する。おそらく今、シャッターがずっと並んでるが、昔はその金属製のシャッターは無かっただろうということと、それから一階と二階の間に庇が多分あっただろうということで、庇を復元する。そういうことで、あと屋根替えもしなきゃいけないが、その板壁も、昔、小値賀では従来の縦張りの板をずっと張って行って、そしてガラス窓は全部板戸に換えて、そういうことで、少しイメージできないか。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 近藤委員

**委員（近藤育雄）** もうすぐ新年度が始まるということで、私もいつも少子化絡みで、児童生徒数、幼児数なんかを気にしてカウントしているが、この時点で当初の25年度の幼児数、児童数などを調べていると思うが、分かっていたら教えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 保育所、幼稚園については、4月1日からの申し込みは締め切っているのですが、今後また途中から入る方もいると思うが、保育所が42名、幼稚園が11名。前年度比は保育所がマイナス9。幼稚園については11名の、マイナス3。小学校では、小値賀小学校本校が88名、分校2名、合計、本校、分校合わせると90名。現在と比較してマイナス2。中学校は1年から3年生まで51名。現生徒数と合わせるとプラス1。県立北松西高校は、こないだ卒業式があつて26名の生徒が卒業したが、今回、新1年生として入学の予定は12名。よって北松西高校の合計は57名。現、もう卒業したが、3年生を含めた現状ではマイナス14名で、小・中・高、合わせると198名。前年度よりも15名の減ということになるが、これから特に公務員の転出・転入の時期であるので、その動向によっては数字がある程度変わるかと思う。2月末現在で掴んでいる数字で申し上げた。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 浦委員

**委員（浦英明）** 94頁の8項、2目、13節の委託料。ここに学校給食の設計業務委託料が924万計上されている。この件について教育長に尋ねる。私、一般質問の折に、「小学校と中学校の生徒たちの賛成者の内容が、ちょっとニュアンスが違って、反対に弁当派ということで反対の意見がその中に組み込まれておったんじゃないだろうか」と、こういうふうに私は思いますと。「その分を精査して、ちゃんとカウントを取り直してくださいよ」ということで質問していたところ、「分かりました」という了解

を貰った。それと給食共同調理場基本構想の資料を貰っているが、この中に「地場産品の食材利用率は、給食開始当初から高い数字を求めるのは難しいと考える」という文言が書かれている。その説明の時にちょっと質問したところ、「小値賀の米がとれる時期だけ使うのは駄目で、年間契約を結んで学校給食会から取る」と。「そしてまた魚については、生だから出せないので加工施設も要るのではないかと」。それで、「他から取らざるを得ない」という説明を受けた。地産地消と謳いながら、これがほんとは出来ないようなら困ったものだと思っている。皆さんにも、ある程度説明をし、商店街の皆さんとも話し合っただけかというようにも提言しているがどうなったのか、この2つについて尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** まず最初の給食のアンケートの件だが、浦議員から質問があったので私も再度目を通した。確かに給食賛成のほうの意見にも、「これは反対意見じゃないかな」という文面もあったし、逆に弁当賛成のほうにも、「あれ、これは給食のほうに賛成じゃないかな」という意見もどちらもあった。その意見を書いてもらう前に「学校の完全給食は必要と思いますか」という項目があって、「必要である・必要でない」というところに丸をつけるようになっている。だから%については、この「必要である・必要でない」の結果に基づいて出しているのもう変わらないんじゃないかと思う。確かに意見を書いたところには、どちらにも「あれ？」と思うような文面があった。

それから給食の食材についてだが、基本的には出来るだけ地産地消ということで、地元の食材を調達したいと考えている。ただやっぱり、決められた日に安全な品物を決められた量だけ、きちんと調達できるかというところ、中々難しいところがある。そこら辺はこれから検討しなければいけないと思うが、基本的に出来る限り、地元の食材を調達したいという気持ちは持っている。各商店との話し合いも進めていきたいと思っているが、まだ予算の裏づけがとれてなかったもので、承認していただければ、早速、食材の調達に関して、各商店、関係の機関、関係団体と十分協議をして、今後、進めていきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 最初の賛成・反対、あるいは弁当派・給食派の件だが、カウントの取り方によって、私もそういう見方もあるし、教育長は教育長としての見方があるから、それはもうさておいて…。幼稚園児とか保育所の子どもたちはご存知のとおり、箸を持ってご飯を食べることができないから、これはもう給食になるだろうということは分かっている。それを除けば、私は50-50（フィフティフィフティ）ではないだろうかと思う。さっき言った調理場基本構想は、我々議員は説明を受けたが、保護者とか、大変、必要としている方たちに説明はしていないのか、尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 基本構想については、まだ保護者への説明は終わっていない。これから進めていきたいと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** これも見解が違えばそれまでかもしれないが、これを仮に設計業務だけだから、我々が通したとした場合、それから色々考えてみるということじゃなく、通ればそのまま遂行するということが目に見えており、だからその前に私は説明していただければなということと言った。あれこれ言うのは何だが、また一般質問の折にアレルギー対策についても言ったが、アレルギーというのは、長崎新聞にも出ていたが、これを読んだが、「アレルギー対応食を提供する」と調理場基本構想の中にもある。提供するとあるが、新聞に書いているのは、「大釜で大量に料理を作る調理施設の構造上、代替食は提供が出来ていない」と書かれていた。それについてはどう考えているのか。アレルギーというのは、ひどい子どもになると、これを食べて色々症状が出て亡くなったというふうな例もあるので、そ

をどういうふうに考えているのか、尋ねる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 昨年度の12月だったと思うが、東京都の調布市の小学校で乳製品にアレルギーのある女の子が給食を食べた後に死亡したという事故があった。大変痛ましい事故だったが、アレルギーについては充分考慮していかなければならないと思っている。保護者からの聞き取り、調理環境や調理態勢、配膳方法の整備など、アレルギーを回避するためのリスクマネジメントだけでなく、万一誤食をした場合の緊急対処法についても具体的な方法を決めておかなければいけないと思っている。県のほうからも学校給食における食物アレルギー対応マニュアルというのが出ているので、こういうのを参考にしながら充分考慮して進めていきたいと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 私ばかり質問しとったら他の人が質問できないので、これで終わるが、このアレルギー対策、それから今後、これは起こることは無いと思うが、0-157とか怖い部分がある。例えば、弁当食べるのであれば、自分の責任で1人だけかかるが、給食になれば児童生徒全部がかかってくると大変な問題になる。ちょっと言いにくいですが、先日も何か幼稚園であったので、無いとは言えないので。それから給食の中に異物混入というのは、全国的に何回も見つかっている。例えば針が中に入っていたとか、極端に言えば小さな短刀みたいなやつが入っていたとかが往々にしてあるので、最善の努力をしても、そういったところが出てくる可能性がある。それについては私も危惧をしているが、これで質問は終わるが、そのことについて何か考えがあれば、見解を教えてください。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 食物アレルギーについては、浦議員が言うように絶対ないということはいえない。あり得るということを想定して対処していかなければいけないと思う。例えば食物アレルギーには、さっきの東京都の調布市の事故のように、食べた後にすぐ亡くなるというケースがある。そういう場合に急性症状を防ぐためにエピペン、これは衣服の上からも注射ができるが、すぐ注射をして急性症状を防ぐというふうな注射なんかも開発されているようだ。そういうことも今後、万が一の時、考えていかなければいけないと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 学校給食の委託料の件だが、給食の賛成また弁当の賛成意見というアンケート結果が出ている。これに関して給食、弁当、どちらにしても町長の説明が一度もない。そしてまた町長がマニフェストで訴えて町長に当選した訳だが、教育委員会からの説明はあったが町長よりも一度も説明がない。半分は弁当でいいと言ってるのに町長が給食をするという、その納得のいくような説明を一度も聞いてない。こういう声が一番大きい訳である。そういう中で今回、設計委託料を出したということは、住民の意見を聞かないままに事業を進めるということは、私は如何なものかなと思うので、町長の見解をお願いします。

**委員長（小辻隆治郎）** 町 長

**町長（西 浩三）** 考え方は色々あると思う。私は前回から言っているように、マニフェストはマニフェストだが、皆さんの意見は教育委員会を通して充分聞いていると思っている。あとは私の仕事とすれば、財政的なことを考えてどうするのかということだが、やる・やらないは教育委員会の専権であると言ったはずである。もう教育委員会がやりたいということだから、こういう提案をしている訳で、是非ご了解をいただきたいと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 町長の答弁では、教育委員会のほうがやりたいという方向性で進んでるということですが、我々議員も給食に賛成の人、または弁当に賛成の人、それぞれで夜に集まってもらい、議員みんなまで話を聞いた。その中でもやっぱりまだ説明に納得がいかないという人が沢山いる。例えば弁当に賛成の方は、町が給食をしても子どもには弁当を持たせてやるという保護者も何人も意見も聞いた。そういうことになると、結局、給食費の未納が目に見えている。保護者のほうも何回もアンケートを取られ、そしてまた説明も受けても、やはり弁当は弁当、賛成の方はどうしても弁当がいいという意見も、本当に沢山ある。そういう中で今回、予算計上しているが、もちろん町長もだが、議員もやっぱり財政面が一番心配してる訳だ。年間の維持費とか給食の滞納問題というものも含めたら、もうちょっと納得のいくまで話をしなければいけないんじゃないかと思う。今回の給食はもうちょっとよく煮詰めて検討してから充分に考えるべきじゃないかと思うが、教育長、更にこれは本当に住民、保護者が納得のいくようなことをやっていかないと、給食をしても弁当を持たせてやるという保護者がそういう言葉が現に出たということは、やっぱり真摯に受け止めないかと思う。そういう方面の教育長の見解をお願いしたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 伊藤議員が言うように、保護者の理解を得ることは本当に大切なことだと思う。これからも、もちろん基本構想についても説明もしていかなければならないし、納得して始めないと、また後で色々問題が起きてくるし、私たちとしては、保護者をはじめ地域の方々にも充分に説明をし、理解をいただきながら進めていきたいと思っている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 先程、教育長から保護者に納得してもらってからやらなければと言っていたが、この事業も保護者がある程度、納得してから上げて良かったのではないかと思う。そうしないことには、アンケートでどっちも拮抗している中で、半分反対、半分賛成になっている中で、どっちも納得せんうちに事業を進めてしまうと、先程、伊藤議員が言っていたように結局、給食を始めたって弁当を持ってくるといふ人が出てくるかもわからない。だからもう少し保護者と煮詰めあいながら、納得した上で進めたほうがいいんじゃないかと私は思うが。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 教育委員会としては、これまでも保護者説明会を2回、3回程、開いているし、アンケートも2回程とっている。確かにアンケートの結果は、給食賛成者のほうが少し多いという結果だが、やはり私は小値賀の子どもたちの将来にわたっての心身の健全な発達を考えた時に、どうしても必要だと考える。この前、議会でも全員協議会の折にも話したが、子どもたちを取り巻く食生活の状況が変わってきている。それに伴って子どもたちの体の様子、精神的な面にも少しずつ変化が出てきている。そういう中で、家庭だけの弁当だけに頼っていいんだろうかという思いがある。また家庭の状況も変わってきている。共働きの家庭や母子家庭も増えているし、きちんと栄養のバランスを考えて弁当を作る家庭ばかりだったら何も言うことないが、そういう色々な状況の変化の中で、やっぱり子どもたちの心のこと、体のことが心配だ。そういう意味で、是非、給食実施ということで進めさせていただきたい。

**委員長（小辻隆治郎）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 浦教育長の熱意は分かる。しかし保護者がまだよく、そういうところを納得していないからこそ、反対意見の中にも色々書いてあるが、分かっていたかのような話し合い、保護者との協議を進めていくのが貴方たちの仕事と思う。だから、もうちょっと保護者に伝わるような話し合いをし

ていかなければならないんじゃないかと思う。だから結局、給食をしたって私は弁当を持っていくよと考える人も出てくる。そういうところを納得した上で進めていったほうがいいんじゃないかと思う。教育長の熱意は分かる。だからそこを保護者ともっと分かるように話したほうがいい。それから事業を上げたほうがいいんじゃないか。私はそう思う。事業を上げれば、もう教育委員会は給食を進めるんだ、となる。保護者はもう置き去りだ。それじゃあ駄目だ。教育長と町長と行って、保護者と熱意を話さか、納得してもらうような仕方をしていくかしないと、いつまでも良い事業はできないと私は思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長

**教育長（浦 幸一郎）** 保護者を置き去りにしていくという気持ちは毛頭ない。十分に納得していただきながら、理解していただきながら進めていきたいと思う。今後とも保護者と充分話し合いをもって進ませていただければと思う。

**委員長（小辻隆治郎）** 町 長

**町長（西 浩三）** 私が何も言わなかったと言われても困るので申し上げるが、先程から言うように、町としては財政面の問題とかについては、十分に今から資料を出させる。費用を含めた技術的な問題についてはクリアできるものだと思っている。その根拠としては、長崎県内で小学校では99%の学校で給食をやっているし、中学校も確か7割か8割くらいは給食をやっている。それが小値賀町で、財政的な問題で出来ないということは決してないだろうと。そういう危惧も保護者ばかりじゃないとは思いますが、周りの方たちもそういうことを考えているのであれば、その件については我々の責任で払拭をしていきたいと思うが、先程から言うように技術的なことについては教育委員会のほうにお願いをしたいと、そのように考えている。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育長、先程の答えの中で納得のいくまで説明をするというやり方は、気持ちは変わらないか。説得する努力はしますということか。

**教育長（浦 幸一郎）** 出来る限り。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 教育長には大変申し訳ないが、納得いくまで時間をかけてでも説得するということ、これからまた何ヶ月かかるか分からないが、努力をして納得できればそれが一番いい。ということになると、今回の当初予算に上げた設計委託料をもうちょっと先送りする訳にはいかないか。町長、どうか。

**委員長（小辻隆治郎）** 町 長

**町長（西 浩三）** これはおそらく補助事業等の関係でこういう作業になっていると思うので、事務方のほうから説明をさせる。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 学校施設関係の国庫補助事業については、年4回の補助金の仮申請月というのがあり、6月、9月、11月、2月である。6月に手を挙げておかなければ、翌年度の事業は9割方、無理な現状だ。6月に手を挙げずに9月に挙げても、6月に挙げた残がもしあれば、というような言い方しか県のほうはしない。県がそういった言い方をするという事は、国の方針がそういったこととこちらは理解している。概算でも6月には上げる必要があるし、9月ないし12月には精査した設計で同金額を上げる必要があるので、このような900万からの予算を補正予算で計上というのも時期的に間に合わないこともあり、今回当初予算に計上させていただいてる。

**委員長（小辻隆治郎）** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** ということは、6月の補正では間に合わないということか。当初予算で上げていな

ければ、今年度の国庫補助の申請には間に合わないということか？

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長

**教育次長（田川幸信）** 教育委員会の基本方針として、先程、教育長が言ったように、給食を平成 27 年度からやりたいという意向を示している。学校の給食施設に関して基準が色々あり、それから大体はじくことは可能である。しかしこういう 1,000 万近い予算を補正で上げるべきではないという判断もあり今回上げたが、概算でこちらがはじいた分と設計したら大幅に違う、ということは避けたいということで、できれば当初で計上を承認いただきたいという考えで今回上げた。

**委員長（小辻隆治郎）** 教育次長に予備知識として伺うが、今度の小中学校の校舎建設をして、それで今度は中学校の解体になった。それは補助金を国から出してもらわんばいかんということで、1 年以内に出して壊さんばいかんという結論になった。それで中学校は解体するという方向にいった。ところで、校舎が新しくなったので、給食室をすぐ作らば補助金が出ないということはあるのか。

教育次長

**教育次長（田川幸信）** それはない。

**委員長（小辻隆治郎）** そんならいつでもいいのか。給食室は単独で出来るのか。校舎とは関係なく。

教育次長

**教育次長（田川幸信）** 国の公立学校関係の補助メニューが違うので、例えば何年か後に、というような色々な協議をしてどうしても駄目だということになれば、それは別メニューなのでいつでも申請はできる。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 私も今回のこの予算書見た時に、ここの項目だけはちょっと引っかけた。今、時期的なものとか締め切りのものが、どうしてもこの時期に出さない間に合わないのかなということもあったので。前の時に 1 回、教育次長に聞いたことがあり、リミットはいつなんだろうと。そしたら 5 月だという返事だった。それから逆算してこの時期かな、という気もするが。今のその、別メニューで事業は進んでいくんだということを聞いたら、もうちょっと私も時間がほしいと思う。というのは、公聴会、我々も実施しましたが、やはり声の大きい人というか、賛成でも反対でも、あまり保護者の方、受益者というか、そんなに出席率は高くなかった。だから私はその時に、ちょっと個別聞き取りをもう 1 回、全員はできないにしても、公聴会に来なかった人あたりとか、学校に入る予備軍であるとか、卒業してしまった、子育てを終わってしまった人とか、もう少し幅広く聞いてから、自分なりの結論を出したいなと思っていたので、この時期でこれを認めてしまったらもう走り出すから、もう止められないなという気がして、ほんとに頭の中で困った次第である。時間がほしいと思っている一人だ。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 10 款・災害復旧費

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 第 12 款・諸支出金

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 休憩する。

3 : 59 : 06

— 休 憩 午 後 3 時 57 分 —

— 再 開 午 後 4 時 4 分 —

**委員長（小辻隆治郎）** 再開する。



ただ今までの歳出全般について、ご質疑願う。

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 担い手公社事務局長でいいか、お尋ねする。研修生の数を。毎年聞いているが、24年度が1年生2人、2年生2人、卒業生2人と聞いている。25年度の数、新規の申込者とか分かっているかと思うが、その数を教えてほしい。

**委員長（小辻隆治郎）** 担い手公社事務局長

**担い手公社事務局長（松本充司）** 担い手公社の研修生は定員が、公社独自の分は4名。現在、定員いっぱい4名と、それと国の支援を受けて1人研修を受けている。現在5名。25年の12月で2年の研修を終了する者、それと来年の26年の3月に研修を終了する者が3名。だから25年度中には現在の4名はすべて研修を終えて就農するという形になる。次の研修生の募集については、色々問い合わせがあっており、今、12月と3月で次の新しい研修生が採用しますよ、ということで問い合わせを受けた分については行なっており、今はっきりしてるのは1人、斑の方で、お母さんが斑出身で、現在、沖縄に住んでる方が、是非、農業の研修を受けたいということで、正式な申込書も受理している。色々、県内外、県外がほとんどだが問い合わせがあっており、問い合わせに対しては来年の4月以降じゃないと空かないということを申し上げている。

**委員長（小辻隆治郎）** ほかにないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

次に、第2表『債務負担行為』の質疑を行う。

質疑はないか。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

次に、第3表『地方債』の質疑を行う。

（「質疑なし」呼ぶ者あり）

**委員長（小辻隆治郎）** 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

これで、議案第29号、平成25年度小値賀町一般会計予算を終わる。

執行部の皆さん、お疲れ様でした。

明日は、午前10時から特別委員会を開く。議題は、特別会計予算である。

本日は大変お疲れでした。ありがとうございました。

（執行部、退席）

4:05:12

— 休憩 午後 4 時 9 分 —

— 再開 午後 4 時 11 分 —

（委員会室には、議会側関係のみ入室）

**委員長（小辻隆治郎）** お疲れでした。

本日は、ここまでとする。

昨日は、一般会計の歳入で一応の感想は聞いたが、今日はこれで終わる。ご了承願う。

明日、特別会計の質疑とか意見を聞いた後で、採決を行いたいと思う。その時に一般会計の採決、あるいは特別会計の採決をする予定にしている。ということで、今日はこれで終わりたいと思う。

— 午後 4 時 12 分 散会 —